

報道関係者各位

令和8年1月9日

舞鶴市部活動地域展開に関する各種取組について

- ①「まいかつ体験」の成果を発表！まいかつ文化祭を開催
- ②令和8年度舞鶴市認定地域クラブ活動「まいかつ」を募集

舞鶴市では、子どもたちが自ら希望する活動を主体的に選択できる環境をつくるため、部活動の地域展開を推進しております。

令和7年3月に策定した「舞鶴市部活動地域展開推進計画」に基づき、令和8年度2学期から休日の部活動を地域展開することを目指し、以下のとおり各種取組を行いますのでお知らせします。

※「まいかつ」…舞鶴市の地域クラブ活動の愛称。中学1,2年生による投票で決定

1 「まいかつ文化祭」の開催について

舞鶴市では、令和7年11月15日から令和8年1月18日まで原則休日の部活動を停止し、来年度の本格展開を見越した実証事業「まいかつ体験」を実施しております。文化芸術活動の成果を発表する場として、「まいかつ文化祭」を開催します。

(1) 日 時 令和8年1月17日(土) 13時から15時30分まで

(2) 場 所 舞鶴市総合文化会館 小ホール・展示室・和室

(3) 内容

当日は、音楽、ダンスなど、多様なステージ発表が行われるほか、作品の展示や、実際の「まいかつ体験」の様子を見学いただけます。

(4) その他

- 当日は11団体が参加予定。展示内容やステージ発表の詳細は別添「まいかつ文化祭」のチラシをご確認ください。
- 本事業は、公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ活動等普及奨励助成事業の助成を受けて開催するものです。

※次ページあり

舞鶴市 教育未来課(担当:後)、文化振興課(担当:横川)、スポーツ振興課(担当:堂田)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-0028、FAX:0773-62-9897

E-mail:kyoiku-mirai@city.maizuru.lg.jp



SDGs未来都市

2 舞鶴市認定地域クラブ活動「まいかつ」の募集について

舞鶴市では、令和8年度2学期から休日の部活動を停止し、休日の活動を地域クラブ活動「まいかつ」へ展開することとしており、このたび「まいかつ」の募集を行います。

舞鶴市部活動地域展開推進会議及び専門部会での議論や、令和7年12月に文部科学省が示した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ定める認定要件を満たす活動を「まいかつ」と認定する予定です。

(1) 受付開始 令和8年1月9日（金）から

(2) 認定要件

- ①部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展する取組であること
- ②適切な活動時間や休養日が設定されていること
- ③参加費が低廉であること
- ④適切な指導体制が確保されていること
- ⑤安全に活動できる環境が確保されていること
- ⑥適切な運営体制が確保されていること
- ⑦学校等との連携が適切に行われていること

※詳細なチェック項目は別添「舞鶴市地域クラブ活動「まいかつ」認定基準」をご覧ください。

(3) 対象

舞鶴市の中学生を対象にスポーツ・文化芸術活動を行う団体

(4) 申請方法

- 以下の申請フォームから申請
<https://ttzk.graffer.jp/city-maizuru/smart-apply/surveys-alias/maikatsu>
- 市の窓口（スポーツ振興課、文化振興課）で申請

(5) 第一次申請締切日

令和8年2月1日（日）

※小学6年生及び中学1，2年生に対し3月に配布する予定のパンフレットに掲載するための期限として設定した締切日です。認定については、第一次申請締切日以降も随時受付いたします。

(6) 周知方法

- 市ホームページ（1月9日15時から公開）
<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/0000014655.html>
- まいづるメール配信サービスや市の公式LINEにて配信

(7) まいかつ募集説明会

舞鶴市の部活動地域展開の理念や認定要件についての説明会を開催します。説明会の終了後には、各活動が認定要件を満たすか等の個別相談に対応する時間を設定します。

日時：令和8年1月23日（金）午後7時～

場所：中公民館 4階 ホール